

平成 28 年 2 月 25 日
株式会社 鹿児島銀行

「かぎん地方創生支援融資」の取扱開始について

鹿児島銀行（頭取 上村基宏）は、地方創生の取組みの一環として「かぎん地方創生支援融資」の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせします。

当行は、今後も国や自治体が実施する施策との連携を図り、設備投資の拡大や地域雇用の創出等をサポートすることで、地方創生に貢献してまいります。

記

1. 制度概要

商品名	かぎん地方創生支援融資
対象者	下記条件の何れかを満たす鹿児島県及び宮崎県内の法人・個人事業主 ・国や自治体、その他公的機関による補助金・助成金の交付、または業務委託を受ける事業者 ・戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度（注 1）を利用する事業者
資金使途	運転資金（補助金のつなぎ資金等）、設備資金（補助金との併用等）
融資金額	100 万円以上 ※ただし、つなぎ資金の場合、対象となる補助金等は精算払い方式に限定し、かつ当該補助金等の交付予定額の範囲内とします。
融資科目	手形貸付、証書貸付 ※ただし、戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度を利用する場合は証書貸付に限ります。
融資期間	10 年以内 ※ただし、つなぎ資金の場合、補助金等を受領する期間とします。
返済方法	分割返済、期日一括返済
適用金利	当行所定の金利（変動金利型、円円スワップ型）
付帯サービス	希望される方に限り、下記①②のサービスをご提供します。 ①㈱鹿児島経済研究所（注 2）による情報誌・各種セミナー ②提携社労士（江原&パートナーズ社労士事務所）による助成金・労務管理サービス

注 1) 鹿児島県が推進する「食品関連産業振興プロジェクト」に参加する事業者等に対して、国の指定を受けた金融機関が融資を行う際に、厚生労働省が金融機関に対し利子補給金（1.0%上限、最長 5 年間）を支給する事業

注 2) ㈱鹿児島経済研究所は平成 28 年 4 月より「㈱九州経済研究所」へ名称が変更となります。

2. 取扱開始日 平成 28 年 2 月 26 日（金）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 営業統括部 営業統括グループ
T E L : 099-239-9713（ダイヤルイン）